

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2924号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

関東随一の清流
神流川(群馬県神流川)



もくじ

| | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|
| 随情 | 情 | 論 | 活 | 活 | 活 |
| 想 | 報 | 説 | 動 | 動 | 動 |
| | 報 | 説 | | | |
| | 報 | 説 | | | |

総務大臣・地方六団体合会に藤原会長が出席―骨太の方針及び財政健全化計画等で意見交換―(3)(2)

「骨太の方針2015」について要請活動を実施……………

「国と地方の協議の場」に藤原会長が出席……………

―地方創生の推進に必要な財源の確保等について要請―……………

日本社会の底割れを防ぐために……………慶應義塾大学経済学部教授 井手 英策……………(7)

山間の町にともる自治の灯々お互いの顔が見える町だからできること―群馬県神流町……………(10)

町村ご当地キャラじまん……………茨城県五霞町長 染谷 森雄……………(15)

新任都道府県町村会長の略歴……………(16)

小さいながらも存在感のある町づくりを目指して……………

コラム

縁と円

日本大学経済学部教授 沼尾 波子

神社では、五円玉をお賽銭に、良き「御縁」を祈願するが、実際に円(=金)と縁とは切り離せないものだと感じる。仕事でお金をいただくのも、多くの人の縁あつてのことであり、反対に「金の切れ目が縁の切れ目」という言葉もある。

ところが、この国では、いま、多くの人が生活の維持に必要な縁を取り結べなくなっている。OECD報告書によれば、二〇一〇年における日本の相対的貧困率は一六・〇%と、OECD加盟国の中でワースト六位。経済大国でありながら、六人に一人が貧困状態にあるとされる。「民間給与実態統計調査」によれば、年間二〇〇万円未満の給与所得者数は年々増加し、ついに一千万人を超えた。雇用の調整弁とされる非正規雇用は拡大し、労働者全体の三五%を占めているが、就労が単なる「労働力」の切り売りとなれば、「ご縁を大切にしつつ、安定的な雇用関係を取り結ぶことは難しくなるだろう。

十八世紀に「経済表」を著した医師、フランソワ・ケネーは、経済循環を血流に例えた。これに倣い、日本という国を一つの人体と捉え、そこで暮らす人々を細胞に例えるなら、今の状況は、十分な血流が行き届かず、弱っている細胞が増えているということになる。血流をスムーズにし、多くの「細胞」が、御縁故と金回りのなかで、元気になるための処方箋が求められている。

では町村で何を考えればよいか。まず、地域の金回り(=縁)を見直してみよう。人々は財・サービスをどこで購入・獲得しているのか。また地域のなかで不足する財・サービスは何か。それらを充足するために、地元で仕事を作れないか。財・サービスの生産や消費を媒介に、人々の縁と円(=金回り)を繋ぎ直すことを考える。

さらに、域外との縁を見直すことも大切である。地元の産品やサービスを外に販売できないか。商品の魅力や特徴をどのようにデザインし、伝えれば、外との縁が広まり、深まるか。域外の経済活動に参加し、外から人を呼び、内と外との縁(=円)を太いものにする。

こうして、暮らしのなかの「縁」と「円」から地域を見直す。福祉政策も雇用政策も産業政策も、縁結びを通じた社会経済循環の再構築と捉えなおすことができる。地方創生とは、そんなふうに見直し、新たな繋がりを創ることから始まるのではないだろうか。

写真キャプション

今回の現地フォーラムで紹介する群馬県神流町は、古代の荒々しい自然が息づく山間の町。度々化石が出土する秩父古生層の真つ貝中、町を東西に貫流する神流川の清水には、ヤマメやアユ、イワナといった川魚が身を潜めている。漁解禁を心待ちにしてきた釣り人の釣果は果たして。

活 動

総務大臣・地方六団体会合に藤原会長が出席 ―骨太の方針及び財政健全化計画等で意見交換―

総務大臣・地方六団体会合が6月16日に総務省において開催され、総務省からは高市総務大臣をはじめ二之湯・西銘両副大臣、武藤・あかま・長谷川各政務官らが、本会からは藤原会長（長野県町村会長・川上村長）が出席、骨太の方針及び財政健全化計画等、当面の重要課題について意見交換を行った。



▲本会からは藤原会長が出席

▲冒頭に挨拶を行う高市総務大臣

冒頭に高市総務大臣から、財政健全化計画・骨太の方針の取りまとめに向けて、皆様の忌憚のないご意見を伺うため同体会合を開催したので、よろしく願いますとの挨拶があった。

これを受けて、地方六団体を代表して山田全国知事会長から、現在、地方創生について、地域の将来をかけたビジョン作りに取り組んでおり、この盛り上がりつつある状況をどうやって今後5年間で創り上げていくのかが一番の課題である。我々も自己努力をしていかなければならないが、住民福祉を担っている立場であることに配慮いただき、地方行政の健全化に向けて連携・協働を深めていきたいとの挨拶があった。

引き続き議事に入り、佐藤自治財政局長から、「骨太の方針」及び6月末に決定する予定の「財政健全化計画」について説明があった。

その後の意見交換で、藤原会長は、地方創生への取り組みを本格化していくためには、継続的に安定した自主財源の確保、特に財政基盤の脆弱

な町村においては地方交付税総額の安定的確保・充実が不可欠であり、平成27年度においては、新たに地方創生事業費を創設するなど、地方財政の拡充を図っていただいたが、今後とも積極的な支援をお願いしたいと述べるとともに、ゴルフ場利用税の堅持についても併せて要請した。

また、2020年の財政健全化目標達成に向け、総務省においても、民間委託等による歳出効率化のモデル的な取組みを交付税算定に反映させるなど、交付税改革の方向を打ち出しているが、小規模な町村では委託等そのものが効率化に繋がるのかどうかを見極める必要があり、加えて過疎地や離島等、委託が困難なケースもあるので、そうした様々な実態を踏まえ、財政運営に支障が生じないよう十分な配慮が必要なこと、また、地方創生を推進し、地域経済の底上げを図っている町村の意欲を削ぐことがないよう訴えた。

最後に、藤原会長の発言を受けて、高市総務大臣から、町村が安心して地方創生に取り組めるよう、一般財源の総額確保に努めるとともに、ゴルフ場利用税についても、税収の割が所在市町村に交付されていることから、その堅持に努力していくとの発言があった。

活 動

「骨太の方針2015」について要請活動を実施

全 国
町 村 会



▲井原 巧 自民党総務部会副会長(右)に要請する藤原会長(左)



▲松下新平 自民党総務部会長(右)に要請する藤原会長(左)



▲橘 慶一郎 衆議院議員(左)に要請する藤原会長(右)



▲森山 裕 衆議院議員(右)に要請する藤原会長(左)



▲土屋正忠 衆議院議員(右)に要請する藤原会長(中央)中川
財政委員会副委員長(左)



▲石田真敏 衆議院議員(右)に要請する藤原会長(中央)中川
財政委員会副委員長(左)

全国町村会は6月17日、「骨太の方針2015」について、藤原会長（長野県町村会長・川上村長）及び中川財政委員会副委員長（岐阜県町村会長・垂井町長）が、自由民主党関係国会議員に対し要請活動を行った。

要請活動は、現在、「骨太の方針2015」の議論が大詰めを迎えている中、骨子案が、「国・地方を通じた財政健全化のため、特に社会保障と地方財政の歳出改革に重点的に取り組む」といった方向性のもと、本会の主張である地方創生推進に向けた、地方交付税の充実・確保の必要性を訴えるために実施したもの。

特に、面談では、①国・地方を通じた財政健全化のためには、まずは国の制度や法令等の見直しが必要であり、地方の歳出改革ありきでこれを歳出改革の重点とするような進め方はすべきでないこと②地方が住民の生活に欠かせない行政サービスを担い、かつ地方創生・人口減少の克服に本格的に取り組んでいけるよう、地方交付税等の一般財源総額を充実・確保し、財政基盤の強化を図ることを強く求めた。

活 動

「国と地方の協議の場」に藤原会長が出席
地方六団体
―地方創生の推進に必要な財源の確保等について要請―

「国と地方の協議の場」(平成27年度第1回)が、6月17日、首相官邸で行われ、本会の藤原会長(長野県町村会長・川上村長)ほか、地方六団体代表が出席した。政府側からは、安倍内閣総理大臣、麻生副総理・財務大臣、菅内閣官房長官(国と地方の協議の場議長)、高市総務大臣、石破地方創生担当大臣らが出席し、「骨太方針の策定等について」地方創生、地方分権改革の推進について協議を行った。

議事に先立ち、安倍内閣総理大臣から、本年は地方創生元年であり、その取組を加速するため「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を今月にも策定する。さらに意欲あ



▲挨拶を行う安倍総理(左)(右から3人目が藤原会長)

ふれる地方の先駆的優良な取組を支援するため、平成28年度予算で新型交付金を創設するとともに、農地転用許可権限の移譲など、地方から頂いた具体的な課題解決のための提案を数多く実現した。地方創生を成功させていくために、実り多い議論をお願いしたいとの挨拶があった。

これを受けて、地方六団体を代表して山田全国知事会会長から、地方経済は依然厳しい状況にあるが、4,200億円の交付金もたらす地方経済への貢献に対する期待感や、1800の地方公共団体が地方創生ビジョンの策定に向けて、5年間の集中期間で地域を立て直すという意欲に溢れている点など、かなり明るい方向が見えてきているので、国においては、地方交付税の削減等、冷や

水を浴びせるのではなく、地方財政に対して特段の配慮をお願いしたいとの発言があった。

その後、議事に入り、「骨太の方針の策定等について」西村内閣府副大臣から説明が行われた後、意見交換が行われ、藤原会長は、町村は徹底した行財政改革に取り組み、必要な社会保障サービスをはじめ、集落を維持し住民の暮らしを充実させるため懸命の努力を行っている。国・地方を通じた財政健全化のためには、地方の歳出改革ありきではなく、国の制度や法令等の見直しが必要であると述べ、地方創生に向けた町村の意欲を削ぐことのないよう訴えた。併せて、財政力の弱い町村にとって、自主財源の拡充による財政基盤の強化、特に地方交付税の持つ財源保障機能と財政調整機能が十分に発揮されてこそ、必要な行政運営が出来るので、地方創生のさらなる推進のためにも地方財源をしっかりと確保するよう要請した。

次に、「地方創生、地方分権改革の推進について」平内閣府副大臣か

ら説明が行われた後、意見交換が行われ、藤原会長は、「まち・ひと・しごと創生基本方針」の報告書案における「強い農業の推進」については、「農業の持続的発展」「農業による環境保全等の多面的機能の発揮」「農村の振興」の3つのバランスを見ながら推進していくことが重要と発言。また、グリーンツーリズムや木質バイオマス発電など、環境、観光等と組み合わせた6次産業化への取り組みや、医療・介護における人材の育成・確保について、制度面、財政面でしっかりとした支援をお願いしたいと述べた。併せて、小中学校の統合・再編を強化する動きについては、小中学校の消滅は地域コミュニティの衰退に繋がることがから、機械的に教職員の削減や学校の統廃合を行うべきではなく、地域としっかりと協議をするよう訴えた。

最後に、本日の議論を受けて、菅内閣官房長官は、全国には成功している市町村がたくさんあり、横の展開を何らかの形で推進していただきたいと述べた上で、現在、外国人観光客が急増しており、これを地方創生に活かすことが大事である、そういう面においても、国と地方がしっかりと連携していくことが必要であると結んだ。

活 動

地方創生、地方分権改革の推進に向けて

平成27年6月17日

地方六団体

I 地方創生のさらなる推進

1 これまでの取組

地方六団体は昨年、地方創生に全力で取り組む決意を表明し、国として構造的問題の抜本的な改革に取り組むよう要請を行った。

その後「まち・ひと・しごと創生法」が成立・公布され、12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が決定された。2月には補正予算で「地域住民生活等緊急支援のための交付金」、併せて平成27年度地方財政計画では「まち・ひと・しごと創生事業費」が措置された。

地方六団体としては、こうした一連の取組について、政府が地方創生や地域経済の活性化に向け、本格的に取り組む姿勢を示したものと高く評価している。

2 中長期の取組

5年間の集中的な取組

現在、地方創生に向け、国・地方一体となった取組が進みつつあるが、いまだ緒に就いたばかりである。「人口減少への挑戦」に残された時間は少なく、可能なものから直ちに実行する必要がある。

国・地方、産学官などあらゆる主体が「人口減少」の危機感と「地方創生」の意義を共有し、その上で知恵と努力を結集し、取組を深化させ、力強い流れを生み出さなくてはならない。

そのため、まずは2020年までの5年間を一つの期間として捉え、集中的に施策を展開し地方創生の大きな潮流を創り出す必要がある。

長期的視点に立った取組

さらに、地方の人口減少は戦後の発展の中で、長い時間をかけて進んできた問題であり、少子化対策をはじめとして長期的な取組を粘り強く進めていく必要がある。東京圏への人口の過度の集中を是正し、地方創生を支えるため、社会資本整備の地域間格差の解消などにも息の長い、腰を据えた対策が求められる。

3 国・地方の連携の強化

地方創生から日本創生へ

地方創生を図るためには、まず地方が自ら地域の実情に応じて創意工夫を凝らし、自主性・独自性を最大限に発揮して取り組む必要がある。地方六団体としても、地方創生を日本創生につなげていくという強い決意と覚悟をもって取り組んでいく考えである。

とりわけ取組の成果を高めるためには、全国の自治体が限られた資源を共有し、かつ連携することが不可欠である。今後、地域間連携（県域・市町村域を越えた連携含む）や、産学官など多様な主体との協働を積極的に進めていく考えである。

国自らも施策展開を

一方で、地方の人口減少の歯止めやその背景である東京一極集

中の是正など、地方創生を実現するために国が自ら果たすべき役割は極めて大きい。

国は昨年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その中で国として実施すべき施策を掲げているところであり、これを迅速かつ着実に実行に移していく必要がある。

そうした施策を含め、地方創生を地方の努力への支援に止まることなく、国が本来果たすべき役割を明確にすべきである。とりわけ、結婚・出産・子育てへの支援、企業の地方移転促進などの仕組みづくり、大学・政府機関等の地方移転などの東京一極集中是正に向けた取組、多軸型国土の形成などについて、国が自らなすべき施策を長期的視点に立って不退転の決意で、かつ大胆に実行していくべきと考える。

以上により、地方と国の取組が車の両輪となって、地方創生から日本創生への道筋を確固たるものとすることができる。

4 地方創生のための提言

政府は、6月を目途に「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を策定することとされている。この基本方針の策定と今後の地方創生施策の展開にあたり、以下の各事項について要請する。

(1) 地方の主体的な取組とその財源の確保

上記の決意と覚悟のもと、平成28年度以降取り組む地方創生に係る事業に必要な財源について、以下を含めその総額をしっかりと確保すること

「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充及び一般財源の総額確保

- ・ プライマリーバランスの黒字化を理由として地方交付税総額を圧縮しようとする動きがあるが、それ自体が地方創生に逆行するものであり、容認できない。そのため、平成27年度地方財政計画に計上された「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充を図るとともに、地方の安定的な行財政運営に必要な一般財源総額を十分に確保すること

新型交付金の創設

- ・ 上記の一般財源総額の確保に加え、地方創生の取組を深化させ、地方の創意工夫等により力強い潮流をつくるための新型交付金を創設すること
- ・ 新型交付金は、単なる既存の補助金の振替によることなく、地域間連携や民間各セクター等多様な主体との協働など、先進的あるいは高い効果が見込める施策や、従来の取組の隘路にも対応できる、タテ割の個別補助ではない包括的なものとする
- ・ 新型交付金の規模については、平成26年度補正予算で措置された「地方創生先行型交付金」を大幅に上回る額を確保すること
- ・ 新型交付金の制度設計にあたっては、あらかじめ地方の意見を十分聴くこと。また、事業内容を公表し、目標管理を適切に行うなど自治体が責任を負う一方で、交付金の趣旨に沿った事業を行う場合には、対象分野、対象経費の制約などは大胆に排除し、自由度の高い弾力的な交付金とすること

- 少なくとも当面の5年間を見据えて施策展開を図れるよう、継続的な交付金とし、その見通しを示すこと
- 制度の運用に際しては、自治体に対して、地域が検討期間をしっかりと確保して有効に活用できるよう、迅速かつ手戻りのない、分かりやすい説明や情報提供を行うこと。また、申請手続き等の簡素化を図ること
- 各省庁が実施する地方創生関連事業についても、上記交付金と同様の配慮を行うほか、網羅的な支援メニューを示すとともに、手続のワンストップ化を進めること

(2)国自らの強力な施策展開

地方が人口減少社会に向き合い、地方創生に全力で取り組む一方で、国もその役割を主体的に果たしていかなければならない。

そのため、国においても自ら策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる事業を迅速かつ着実に実行し、特に、以下の事項について強力に推進すること

○子どもの明るい未来の構築と大胆な人口減少対策

- 結婚や出産・子育てを後押しする経済的支援制度の創設。また、既に多くの地方自治体を実施している乳幼児医療費助成について、国の制度の創設
- 子どもの貧困対策の総合的な推進
- 子ども達が将来に夢を持つことができるライフデザイン教育の推進
- 若者の地方への移住・定住が促進されるような抜本的な対策を実施。また、高齢者の地方回帰を促進する「住所地特例」制度の拡充
- 集落間で補完しあう「ネットワーク・コミュニティ」の構築
- 小中学校は地域の拠点となるものであり、機械的な統合・再編の促進を行わないこと

○産業の育成と雇用の創出による地域経済の活性化

- 地域の実情に応じた雇用のマッチングのためのハローワークの地方移管
- 地域の資源を活かしたものづくり産業や農林水産業、観光関連産業、情報産業、医療産業など、多様な産業の創出・育成と、それらを担う創造力ある人材の育成をはじめとした政策の展開
- 再生可能エネルギー拡大による地方の新産業創出の促進
- 女性の活躍を促進するための環境整備

○田園回帰の促進と農林水産業の再生に向けた取組の強化

- 都市に住む若者を中心とした農村への関心の高まりを踏まえた新たな生活スタイルを求める「田園回帰」の促進
- 担い手対策や6次産業化の推進等、農山漁村の暮らしを支える農林水産業の再生に向けた取組の強化

○地方創生に必要な拠点の地方立地とその充実

- 国家戦略としての企業・大学・政府機関等の地方移転
- 地方創生に向けた地方国立大学等の運営基盤確保等

○地方創生を支える基盤の地域間格差是正

- 地域戦略を重視した「国土形成計画」及び「広域地方計画」の策定
- 地方創生の基盤ともなる多軸型国土の形成、人や産業の地方分散に不可欠な基幹の公共インフラの地域間格差の早期是正
- 首都圏と地方との公共投資のバランスの確保

II 地方分権の強力な推進

政府の決断と地方の決意

- 地方創生のため、自主的・主体的なまちづくりが求められる今、政府が国会に提出した第5次地方分権一括法案には、地方分権改革の最重要課題であった農地転用許可権限について都道府県及び指定市町村に移譲することが盛り込まれた。これは、これまでの地方分権改革の取組みの中で特筆すべき決断であり、地方分権改革の歩みを大きく進めるものとして高く評価する。地方は、移譲された権限に基づき、農業の再生と総合的なまちづくりを両立させ、地方創生の実現に尽くすとともに、特に農地の確保については、地方六団体提言の趣旨を踏まえ、国とともに責任を果たしていく決意である。

なお、法案成立の際には、他の事項も含め、移譲等に伴う財源措置、スケジュールの提示、研修の実施・マニュアルの整備等について、地方の意見を十分に反映して、具体的な検討と調整を早期に進めていただくようお願いする。

提案募集方式の取組

- 地方創生に向けた取組みはまだ緒に就いたばかりである。二年目となる提案募集方式への募集に応じ、意欲と知恵がある地方からの具体的な提案が数多く提出された。地方分権改革推進本部長の安倍総理のもと、各大臣のリーダーシップにより、地方分権改革有識者会議を有効に活用しながら、内閣府がしっかり調整を行うことにより個々の提案をできる限り実現する方向で積極的に検討するべきである。その際、手挙げ方式を十分活用するなど地方の提案が活かされるよう柔軟な対応を行う必要がある。

また、昨年度の検討の結果、「検討を行う」とされた提案については政府全体として適切なフォローアップを実施するべきである。

更なる権限移譲、義務付け・枠付けの見直し

- 地方創生の実現に向けては、地方からの要望の強い分野を中心に、国と地方の役割の参酌すべき基準化を含めた義務付け・枠付けの見直しを行うことを原則とし、地方に委ねることによる特段の支障等を立証できない限り移譲・見直しを実行する取組みも併せて進めるべきである。

論 説

視 点

日本社会の底割れを防ぐために

慶應義塾大学経済学部教授 井手 英策

財政ではなく社会が危機である

日本の財政が危機的な状況にあることは広く知られている。だが、私たちの社会こそが危機的な状況にあることを知る読者はどれ位いるだろう。

国際社会調査プログラムやPew Global Attitudes survey等のデータを見ると、他者をどの程度信頼しているかを示す「社会的信頼度」という項目に出くわす。この概念を追跡している面白いことに気がついた。それは、社会的信頼の低い国々には格差が大きいこと、格差が大きい国々には小さな政府であることが多いということである。

冷静に考えれば当然のことかもしれない。周囲の人びとを信頼しない国民が貧しい人を本当に救済しようと思うだろうか。いやそれ以前に、他者を信じない国民が見知らぬ他人のために税を納めようと思うだろうか。もし、税が集まらないとすれば、政府は小さく

なり、財政をつうじた格差是正力も弱くなる。

じつは、以上の「不幸の条件」がことごとく当てはまるのが日本である。調査ではらつきはあるが、日本は先進国のなかで他者を信頼しない国のひとつだ。また、OECD加盟国のなかで格差の大きな国に位置し、かつ財政の規模や労働者に占める公務員の割合で見ると明らかに小さな政府である。

いま一歩踏み込んでみてみよう。財政をつうじた格差の是正にはふたつの経路がある。ひとつは低所得層向け給付、いまひとつは高所得層への課税だ。だが、前者は調査対象国21カ国中19位、後者は最下位なのが日本財政の現状である。

社会的信頼度を丁寧に見ていくと、いくつもの悲しい現実に突き当たると、まず、経済的に貧しい国の人びとは人間を信頼しない傾向が強い。また、学歴や成績は社会的信頼度と深く関係しており、端的に言えば、低学歴で成績

の悪い人ほど他者を信頼しない傾向がある。これらの結果は、貧しい国々において、教育機会が十分に与えられていないという事実とも符合する。

だが、これは途上国だけの問題ではない。一般的に、先進国は途上国にくらべて教育サービスが充実している。だが、日本の公的な教育投資は、量的にいうと先進国でかなり低いレベルである。それだけではない。「経済的に恵まれない大学生に対して政府は支援を行うべきか」という質問に対し、日本人の42%がこれを否定している。ちなみに2位の国は27%である。社会不信が所得格差を生み、所得格差が教育格差を生み、教育格差が社会的信頼を損ねる、そんな負の循環が日本を覆っている。

このような事実と向き合つと、そもそも日本人は貧しい人のことをどう考えているのかを知りたくなる。(1)「格差是正は政府の責任か？」(2)「所得はもっと平等であるべきか？」という

質問に対する日本人の賛成者の割合は非常に低い。(1)への賛成者の割合が平均で7割なのに対し、日本は5割しかない。(2)についてはOECDの平均値5割に対して日本は3割である。これだけ格差に無関心であれば、再分配機能の弱い財政が生み出されるのも当然である。

繰り返しいえば、日本の財政は先進国のなかで小さな部類に属する。それにもかかわらず空前の財政赤字が積み上がったのだから、財政赤字の原因は明らかに税収の不足である。これも社会的信頼とかわわっている。統計的にいえば、人間を信頼しない社会では税収が少ないからだ。財政赤字の根幹には「人間を信じない社会」という深刻な病がある。

1990年代の半ばと比べると平均世帯所得は17%減少した。年収400万円以下の層も80年代の水準にまで増大している。しかも、これらの変化は、専業主婦世帯が激減し、共稼ぎ世帯が

論 説

急増するなかで、つまり稼ぎ手が一人から二人になるなかで起きた。中間層の「剥落」が進み、社会には不信感が蔓延した。そして低所得層に不寛容な、格差を黙殺し、放置する社会が生み出された。果たして、このような社会は、次の世代の子どもたちが生きるに値する社会なのだろうか。

不信感を助長する対立の構図

J・J・ルソーが「社会契約論」のなかで明確に述べたように、対立軸の多い社会は分裂の危機にさらされる。そしてこの「対立軸の多さ」こそが日本の財政や社会を貫く特徴でもある。

一つ目の対立軸は世代「内」対立である。すでに指摘したように中間層と低所得層の間には深刻な分断が生じている。その理由のひとつに、日本の財政には「所得制限」が多く、「中間層＝負担者」「低所得層＝受益者」という図式が出来上がっていることがあ

る。結果、前者による後者への批判が強まり、再分配のための支出が削減の対象とされ、中間層が必要とする経費へと「再配分」するよう求める声が強まっている。

これに世代「間」対立が重なる。若者が離職率や失業率の高さを問題とすれば、高齢層は、中卒の7割、高卒の5割、大卒の3割が就職後3年以内に離職するという「七・五・三現象」を掲げ、こらえ性のなさを批判し、これに反論する。現役世代が将来負担を問題視すれば、高齢者は遺産による現役世代の受益を強調する。消費税の増税をめくっては高齢者に負担を求める税が「公平」な税とされた。

このような世代の内部、外部での対立軸にくわえて、いま明らかになりつつあるのが、地域間の対立である。「2040年には89.6の自治体が消滅する」——日本創成会議の人口減少問題検討分科会の推計は日本の政治を揺り動か

かした。自治体消滅問題である。

日本創生会議の報告書を一読すればわかるように、極点社会論、自治体消滅論の基本的な発想は「選択と集中」にある。このメッセージは、裏返せば、過疎地域や中山間地域からの撤退、あるいは投資の縮減を黙認することを意味している。

農山村から三大都市圏への人口流出は否定される一方、地方の大規模・中規模都市への人口流出が肯定されるという論理は、私には納得しがたい。農山村の衰退という点では両者は何もかわらないからだ。

安倍政権は、日本創生会議の「選択と集中」路線とは一定の距離を取り、積極的な地財対策を実施した。だが、問題の本質はそこにはない。農山漁村からの撤退を謳う言説が政治的な影響力を持ったこと、そして極点社会や自治体消滅をキーワードとしながら、全体として農山漁村の自律性を軽視する議論が公然とまかり通ったこと、これらの現実を私たちは直視すべきだ。

このような地域間対立の動きは唐突に起きたのではない。むしろ2000年代に入って一気に表面化した都市住民の農山村に対する共感の希薄化の一部と見る必要がある。ひとつ印象的なデータを示しておこう。地域の将来に対する不安を尋ねた内閣府の調査によると、東京の都区部の住民の34%が不

安だと答えたのに対し、町村の住民は58%が不安だと回答している。都市部の住民と地方部の住民の意識格差は数字のうえではっきりと表れている。

このような認識のズレは、地方への財源移転に対する批判を生み出した。2000年代に入ると公共事業に対する執拗なまでの「ハコモノ批判」が繰り返された。容赦のない批判が続いた結果、公共事業予算はピーク時から半減し、兼業先を失った農家は耕作を放棄した。地方部からの東京圏への人口流出も臨界点に達した。こうしてどうとう自治体消滅が喧伝される事態に立ち至ったのである。

この動きと軌を一にするように実施されたのが小泉政権下の三位一体改革だった。3兆円の税源移譲を実現した一方、返す刀で10兆円に迫る財政移転の削減が強行されたことは記憶に新しい。いわゆる地財ショックによって自治体は大混乱し、戦後地方財政史に残る惨事が自治体関係者の脳裏に刻印された。

こうした地方切り捨ての動きは、都市部住民が政治的多数者となる一方、中間層の所得水準が低下し、厳しい財政事情のもと利益分配メカニズムが後退することで現象化した。地方住民の既得権益に切り込むかたちで、財政規模を圧縮し、租税負担を軽減化する圧力が強まったのである。さらには直近



井手 英策 (いで えいさく)

1972年福岡県生まれ。1995年東京大学経済学部卒業、2000年東京大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学。日本銀行金融研究所、東北学院大学、横浜国立大学を経て、慶應義塾大学経済学部教授。専門は財政社会学。著書に Deficits and Debt in Industrialized Democracies (Routledge)『経済の時代の終焉』『日本財政 転換の指針』(以上、岩波書店) など。

論 説

の「中央公論」誌で増田レポートの第二弾が発表された。そのなかでは経済効率性を盾に高齢者の生活権にまで介入しようとする「姥捨山」的思想が提示された。機能分化を中央主導で「設計」しようとする傾向は強まる一方である。

日本社会全体を覆い尽くす対立軸が不信社会の根底をなしている。人間と人間の対立は疑念を生み、誰が無駄遣いを行い、誰が租税負担を免れようとしているのかという「犯人探し」の風潮を広める。事態は悲観的である。私たちは、このような状況に対して、人間が信頼しあう社会の再生という問いを対峙させ、公共性をどのように再編していくのか、早急に見通しを示していかなければならない。

時代の転換点における財政改革

私たちは何気なく「公共」という言葉を使うが、この言葉はじつにうまくできている。日本の村落社会では、伝統的に、消防や警察、教育、道路の建設、水や森の管理等々、人びとが生活するうえで必要なものを、共同体の内側で、助け合いながら満たしてきた。だが、人びとがいくつもの戦争に動員されたことを契機として、この「公共」の領域は税を対価としながら「公」の領域へと吸い上げられてきた。財政の歴史とは経済負担を強めながら「共

を「公」が絡め取っていく歴史であり、だからこそ財政を「公共の経済」と呼ぶのである。

私たちが社会の対立軸を解消する方法を考えるとすれば、人間が協働で提供してきた必要を満たすという財政の原理、いわば「必要主義」に立ち返らなければならない。なぜならば、先づルンも述べているように、個別利害をめぐっては人間と人間は対立しあうが、人間が共通して必要となる利益を重視すれば、お互いが対立しあう契機を失うこととなるからである。

必要主義の発想からは、所得や年齢、性別によって受益者や負担者を区別せず、必要という原理にしたがって、人間の欲求を満たすことをめざしていけばよい。ここで重要になるのは、「必要主義化」には大きく2つの方向性が存在する点である。ひとつは、一定の人口が存在する都市部における必要主義化である。所得制限を外しながら中間層の受益を分厚くすることで、租税抵抗や低所得層への批判を緩和する方向性がこれに該当する。いわゆる北欧モデルに近い。北欧諸国は先進国きっての高信頼社会であるが、要するに受益者の幅を広げることで「嫉妬」の領域を最小化している社会なのである。

だが、日本型の必要主義は北欧モデルには還元できない。なぜなら、都市

モデルには属さない地域、都市とは自然環境が違い、人口規模が非常に小さい地域が日本には多く残されているからである。したがって、必要主義の2つ目の方向性は、農山漁村を中心とする町村型モデルとなる。これは伝統的な社会資源を活かすために、共同体を「ひろ」き、行政の垂直的サポート、集落間、共同体内外の組織間の水平的サポートを交錯させるモデルである。

たとえば、岡山県の西粟倉村では、行政の計画性が強まる一方で、ベンチャー企業を活用した公共部門の機能代替が進められている。富山県の舟橋村では宅地造成と公園建設、子育て施設を組み合わせた「共」のプラットフォーム作りが企図されている。さらに、高知県の大豊町では水道施設の共同管理が、土佐町の石原地区ではガソリンスタンドの共同経営が、それぞれ住民によって行われている。これらは、「公」が「共」の基礎を育んだり、「私」の領域を「共」が絡め取ったりする動きである。

興味深いのは、以前であれば、「余所者」を受けつけなかった地域において、生存と生活の必要から彼等を受け入れ、集落間の垣根を超えた協働の動きが起りつつある点だ。全国に広がりをもせる地域おこし協力隊の活動、あるいはNPOを軸とする徳島県神山町、島根県海士町など、ここでも多く

の成功例を発見することができる。

はっきり言えば、これらは「公」が支えてきた相互扶助の動きを「共」に返していく動きである。これが自治体が住民や慈善組織に責任を転嫁する動きになれば論外であるから、国の財源保障は議論の大前提である。だが、本質的にも、歴史的にも、人間の必要を満たすのは「公」であるか、「共」であるかを問うことには意味はない。これからの時代は、「公」の財政的責任を明確にしつつも、金銭的支援を伴わない「共」の土台作りには知恵を絞ることも大切になる。これらの努力は、コミュニティに閉じられていた信頼関係を外へとひろげ、つなげていくための努力でもある。

近代とは集権化と市場経済化が進み、これと連動して「共」の領域を「公」が吸い上げるプロセスであった。一方の極では市場経済化が加速度的に進行しているが、この他方の極で分権を軸とした「共の再生」を求めていかなければ社会はスタスタになる。日本社会は実際にその一歩手前にきていると私は思う。市場経済化によって進む私的利益の細分化に対し、人間と人間の対立軸を解消し、共通の利益を実現することで他者を信頼できる社会を育てるという戦略を対峙させなければならぬ。それはこの社会を形づくる私たちの責任でもある。

▷神流マウンテンラン&ウォークの前夜祭



現地レポート

町村独自のまちづくり

山間の町にともる自治の灯

〓お互いの顔が見える町だからできること〓

群馬県

かん な まち
神流町



はじめに

水面越しに川魚の鱗まで見透かせる清流、神流川がとつとつと流れ、有史以前を思わせる荒々しい岩肌、山の本々の間に見え隠れする。群馬県南部に位置する神流町は、平地の少ない山村です。住宅用地と農地には限りがあり、大規模な工場の誘致は困難です。

町の概要と課題

農村と山村はまとめて農山村と呼ばれ、同一のものであるかのように見なされがちですが、実際には、取り巻く条件は異なっています。

神流町は面積114.60km²、人口2,128人(平成27年6月1日現在)の東西に貫流する神流川を挟む山間の町です。平成15年に万場町と中里村が合併して誕生しました。周囲を山々に囲まれた急峻な地形にあり、町域の87%を森林が占めています。そのため限られた平地に集落が点在しており、細く曲がりくねった山道を登った峰近くにも民家があります。また、東は藤岡市、西は上野村と接し、この一円で多野藤岡広域圏が形成され、経済、生活とも密接な関わりを持っています。

現在、町の南西部にある叶山(かづみ)ではコンクリート用の石灰が採掘されています。

フォーラム

▷ 神流川で川遊び「神流の涼」



神流町の確定申告事務は町内にある21の地区ごとに受付会場を設け、1地区ずつ回る、というスタイル。役場から離れている地域があり、家族が町外へ勤めているので日中は一人という高齢者が少なくないからです。その甲斐あって、昨年度の住民税の申告率はほぼ100%だったといえます。

申告書類を確認する中で、親族の扶養漏れに気がつくことがあります。なぜなら、職員がある程度住民の家族構成を把握しているからです。だからこそ、

お互いの顔が見える町

多くの自治体同様、神流町でも人口減少対策と地域活性化が喫緊の課題となっています。

町では、若年層が進学や就職に合わせて転出するというケースが多く、子どもとともに家族ごと都市部へ引っ越してしまうことも少なくありません。

共に縮小していきました。豊富な山林資源に支えられていた林業も、輸入の自由化により木材価格が下落して以降衰退しています。近年は各産業とも担い手が高齢化していることから、今後の産業維持をどうするかが問われるところなのです。

また、町には区担当制が設けられており、住民から区を担当する職員へ、行政への相談を持ちかけることもできます。

「身分証明書類を出してもらおうけど、知り合い」。928町村の内、人口5千人以下の町村は241町村(平成26年1月1日時点)と、全体の4分の1ほどですが、人口2、200人の神流町は、やはり行政と住民の距離が近く感じられます。職員の多くが町出身者ということもあり、窓口に訪れる住民が知人であることもしばしばです。行政と住民、互いの顔が見えるからこそ、適正に運営できる行政サービスがあるのです。

いかにして住民のニーズをくみ取り、どのような行政サービスを提供するかは、自治体によって様々です。規模の大きい自治体ならではのスケールメリットを生かした施策があるのと同様に、小規模自治体だからこそ実現可能な自治のあり方があるのではないのでしょうか。神流町には、行政と住民、住民同士、お互いに顔が見えるという強みが生きています。

◁ 800尾もの鯉のぼりが壮大な「鯉のぼり祭り」



イベントで魅力発信

「コンビニがあつたら便利だろうけど」という言葉をしばしば耳にしました。どこにでもあると思われているコンビニエンスストアもファストフード店もこの町にはありません。これは住民にとっては決して小さからぬ問題でしょう。しかし、見方を変えれば画一化されていないということであり、この町にしかないものがある、ということなのです。四季ごとに開催される多彩なイベントも神流町独自のものであり、町の魅力が存分に活かされています。

フォーラム

5月は神流川の上に800尾もの鯉のぼりが翻る「鯉のぼり祭り」、夏は子どもから大人まで神流川で川遊びを楽しむことができる「神流の涼」、11月の「神流マウンテンラン&ウォーク」には700人あまりの選手が参加し、冬は煌びやかなイルミネーションが神流川を彩ります。

観光拠点の一つ、恐竜センターも、日本で初めて恐竜の足跡化石が発見された神流町ならではの施設です。自然史の学習だけでなく、地表に露出している古い地層で化石発掘体験ができる年間7、000人を超える来訪者があることからも、その人気があがえまです。現在は新たな取り組みとして、セ



▷ヤマメの稚魚を放流

ンター内で恐竜フィギュアの製作を行っており、センターのミュージアムショップで購入することができます。町が企画するイベントのほか、3月下旬には、福寿草保存会・船一福寿草を守る会主催の「かんなの福寿草まつり」が開催されます。今年も、日当たりの良い山の斜面に綻ぶ、鮮やかな黄色の福寿草を見ようと、近隣住民が連れだって訪れました。遠方から訪れた

同好の士との語り合いにも熱が入り、甘酒やストープで焼いたあか芋が振舞われて、一段とにぎわいが増していきま

す。自然を観光資源として消費するばかりではなく、有志のボランティアによ



▷福寿草保存会・船一福寿草を守る会の皆さんと

る環境保護活動も行われています。溪流魚を保護し、生態系を維持するため、ヤマメの卵を買い入れて孵化させ、5cmほどに育ったところで、神流川と船子川などの支流や沢地へ放流します。その活動をしているヤマメを放す会のメンバーそれぞれが釣り好きですが、釣りの解禁を心待ちにしてきた釣り人が町外からも訪れます。

多くの町村が交流人口増加に向けて力を入れている昨今、神流町が持っている資源にうまく光を当て、価値を再確認し、活用していくことが活性化の力基だといえます。「通年で人が集まるような取り組みが必要」という宮前敏十郎町長（取材時：27年3月）の言葉通り、年間を通して様々なイベントが行われています。それらのイベントは、町をとりまく自然環境を生かしたもので、神流町でなくては見られない光景、できない体験があります。たとえ住民の目線ではありふれたもの、見慣れた景色であっても、それが旅行者にとって町を訪れる動機となりうるのです。

イベントがきっかけとなって交流が始まる一例として、「神流マウンテンラン&ウォーク」があります。多くの選手を迎える神流マウンテンラン&ウォークの際には、住民の協力を仰いで民泊を行っています。当初は宿泊施設の不足を補うために編み出された対応策でしたが、住民宅に宿泊した参加

◁大迫力の恐竜センター



者の評判は上々で、その後も交流が続いています。神流の涼のシーズン中に何度も訪れる家族がいて、次第に職場職員とも顔見知りになっていくといえます。

毎週末川遊びに来る家族、清々しい空気の中で釣りを楽しみに来る人、道の駅の手打ちそばに舌つづみを打つ夫婦と、神流町のファンは着実に増えています。

神流町のこれから

現在は、高齢者が地域を担う中心世代です。高齢者福祉サービスマスに携わる社会福祉協議会の職員からは、町のお

フォーラム

年寄りは無理をしすぎるくらいだとい
う声がありました。

訪問介護サービス利用者の中には、
今も日本舞踊を教えている方がいま
す。恐竜センターに併設されているは
こだたみキャンプ場を管理するのは、
70代の管理人4人です。周辺の山間部
を熟知している人も健在で、山火事が
発生した際など、どのように火が回る
おそれがあるか、どの避難ルートが安
全か助言をもらうこともあるといいま
す。様々な場面で、長年培われてきた
知識や生活の智慧、熟練の手業が生か
されているのです。

他方、役場職員には若い世代が多く、
町では緑のふるさと協力隊、地域おこ
し協力隊を継続的に受け入れているこ
とから、若い隊員も複数います。小中
学校の児童・生徒数は合わせて60人程
と、決して多くはありませんが、ゼロ
ではない以上、地域の担い手になって
ほしいと期待を掛ければ、何倍もの力
を発揮してくれるはずですよ。

高齢化率の高い地域では60歳はまだ
若いと言われますが、高齢者の力を借
りながら、次の世代の声を汲み上げて
新たなまちづくりへの挑戦を応援し、
地域の子どもたちが将来的に町外へ出
ても、いずれUターンしたくなるよう
な町を残していくことが重要なのでは
ないでしょうか。

最後に

「人口10000人になっても維持でき
る町に」。人口減少に対抗するため、
町ではこれまで様々な施策を講じてき
ました。保育所保育料無料、学童保育
無料、小中学校の給食費無料、医療費
補助、卒業・入学時の祝い金など、子
育て支援策を手厚くし、平成27年度か
らは町外へ通勤・通学する住民に神流
町商品券を交付する補助事業も開始し
ています。町には、子育てしやすい制
度を作るとともに、都市部への人口流
出による社会減を緩和するという、両
輪の対応が求められています。

しかしながら、地方では高齢化の
ピークが過ぎ、都市部人口の高齢化が
進行している段階にあります。現状維
持に留まってしまうと、人口減少は都
市部人口の自然減で、さらに進むで
しょう。全国的な人口減少に総ての自
治体が挑戦していかなければなりません
が、ひとつひとつの原因を解きほぐ
していくべき問題であり、一朝一夕に
解決できるわけではありません。それ
でも、たとえ人口が10000人になろ
うと、神流町は住民の暮らしを守るた
めに自治の灯をともし続けるでしょ
う。

全国町村会 中田麻依子



地方公共団体金融機構(JFM)は全自治体の出資による
「地方の、地方による、地方のための」共同機関です。

融資

地方公共団体に長期・低利の資金を
提供しています。

期間は最長40年、利率は財政融資資金と同率※でお貸してい
ます。このための財源として、公営競技納付金を活用していま
す。※機構特別利率対象事業(平成27年4月時点)

地方
支援

「より良い資金調達・資金運用」の
お手伝いをします。

財政、金融、会計等に関する研修(出前講座、宿泊型研修、入門研修
等)を実施するほか、金融専門知識、実務経験を有する自治体フ
ィナンサー・アドバイザーが助言などを行っています。

資金運用にJFM債を
ご活用ください

JFM債は、強固な財務基盤を背景に信用力が極めて高く、格付けは国債と同じ国内最高水準*です。投資家のニー
ズに応じた様々な年限による債券を発行しています。投資資金は地域の事業等に活かされます。*平成27年4月時点

債券ご購入時等の留意事項について

当機構の資金調達計画を含めた将来的な見通しは、現時点で当機構が得ている情報に基づくものであり、潜在的なリスクと不確実性を含んでいるため、マーケットの動向や経済状況、法令といった様々な要
因により、将来の状況はこの資料の記載とは異なる可能性があります。そのため、投資家の皆様におかれましては、慎重に判断し、リスク等に十分に留意した上でご購入等されることをお奨めいたします。

詳しくは当機構HPをご覧ください。 >>> <http://www.jfm.go.jp>



町村

ご当地キャラじまん

Vol.1

特産品だけじゃない！

文化・歴史を身にまとして観光大使！！

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。

初回は、北海道・東北エリアからピックアップ。

※今回紹介するご当地キャラは、9月に開催される「町イチ！村イチ！2015」に参加予定です。

北海道・東北
エリア



北海道美深町

宮城県加美町

福島県桑折町



2013年2月17日生まれ。身長200cm！
迫力あるけど、ふたりともとっても温厚。
趣味はチョウザメの飼育。チョウザメのネクタイとポシエットがかわいいと評判。

美深くん・美深ちゃん

北海道美深町

らっも一緒！仲良し双子

公募で生まれた町のイメージキャラクターで、観光PRを担っています。かぼちゃをモチーフにしていて、帽子の白樺、ネクタイとポシエットのチョウザメ、じやがいもの靴とじやがいもの花のブローチ、とふたりとも町の特産品をめいっぱい身にまっています。

意外な印象を受ける「チョウザメ」ですが、明治時代までは町を流れる天塩川にチョウザメが遡上していたため、現代では町おこしの一環でキャビアの収穫を目的とした養殖もおこなっています。観光スポット「森林公園びふかアイランド」の園内には、生きた化石とも呼ばれるチョウザメに特化した珍しい水族館「美深チョウザメ館」があります。
ふたりがかぶっている帽子の白樺は、アイヌ人がその樹液を愛飲していたことから、毎年4月に「白樺樹液春まつり」を開催することにちなんでいます。

ラテンのリズムで
みんなともだち

かみ〜こ

宮城県加美町

町の合併10周年を記念して町民からの公募による総選挙で選ばれた町公認キャラクター。今では町長から町非常勤職員に任命されて、観光PR担当係長心得として役場に勤務しています。

町伝統の「火伏の虎舞」があることから、虎をモチーフにしており、髪型は「田んぼの中のコンサートホール・中新田パッパホール」にちなんで、大作曲家のパッパ風。かっこいい虎と偉大なるパッパから由来しているのに、「カツラをかぶった猫」と時々勘違いされて、がっかりしてしまつことも。

好物は鮎の塩焼き。でも、実は背中に「鮎先輩」という鮎を背負っています。趣味はダンス。町の魅力が歌詞に詰まった「カミ〜こDeAmi〜こ」は、かみ〜このテーマソングです。軽快な音楽と覚えやすい踊りをイベントなどで披露し、観光PR活動にいそんでいます。



2013年4月生まれ。ちよっぴり聴すかしがり屋で好奇心旺盛な虎の男の子。トと特技は指揮と太鼓。手のひらのハートの肉球にさわると願い事がかなう、という伝説がある。



2008年7月1日生まれ。もともと普通のゲンジボタルを桃と間違えたが、たまたま流れてきた食べ、ホタビーとなった。

今日も元気に飛び回る！

ホタビー

福島県桑折町

町の観光協会が町内の小学校4校に、観光PRのキャラクター募集を呼びかけ、応募作品のアイデアを元に、町出身の漫画家・宮本明彦氏によってデザインされ、観光大使・ホタビーは誕生しました。

町は、20年以上前から、皇室に献上している献上桃「あかつき」の産地として有名です。ホタビーの頭が桃の葉、羽根が桃の葉っぱを模しているのは、町が「献上桃の郷」であることに由来しています。
また、ホタビーが住んでいる産ケ沢川には、ゲンジボタルがたくさん生息しており、「産ケ沢川ホタル自然公園」は人気の観光スポット。例年6月中旬から7月上旬には、幻想的なゲンジボタルの乱舞が見られ、6月下旬には「蛍祭り」も開催されます。
ホタビーの好物は、献上桃「あかつき」で、特技はオシロイを光らせること。ブローカーとしても活躍していて、日々観光大使として町の魅力をPRしています。

次回は、関東・甲信越エリアをご紹介します

情 報

新任都道府県町村会長の略歴

福島県町村会は6月2日の定期総会で次の通り会長を選出した。

(6月2日就任)

福島県町村会長
相馬郡新地町長

加藤 憲郎

昭和21年12月10日生



【住所】相馬郡新地町杉目字五郎四郎15番地

【町村長としての当選回数】4回

【町村長に就任するまでの経歴】▽昭和63年新地町教育委員会委員▽平成3年新地町議会議員▽平成11年新地町議会議長▽平成14年9月新地町長

【町村会関係の経歴】▽平成23年福島県町村会副会長▽平成23年相馬地方町村会長

【主な業績】▽新地町役場庁舎建設▽公共サイン整備事業▽新多目的交通システム(しんちゃんGO)整備事業▽第4・5次総合計画策定事業▽新地町総合公園建設事業▽総合型地域スポーツクラブ育成事業▽相馬中核工業団地X区画整備事業▽海釣り公園整備事業▽福田小学校大規模改修工事▽新地IC周辺土地利用事業▽環境未来都市推進事業▽学校ICT推進事業

【趣味】スポーツ、音楽

【家族】妻、息子夫婦、孫

宮崎県町村会は6月3日の臨時総会で次の通り会長を選出した。

(6月14日就任)

宮崎県町村会長
児湯郡西米良村長

黒木 定藏

昭和23年8月10日生



【住所】児湯郡西米良村大字竹原1899-2

【町村長としての当選回数】5回

【町村長に就任するまでの経歴】▽昭和45年〜平成8年JA西都▽平成8年西米良村助役▽平成10年西米良村長

【町村会関係の経歴】▽平成17年県町村会監事▽平成21年県町村会副会長

【主な業績】▽西米良版ワーキングホリデー、小川作小屋村に代表される観光振興▽公共下水道の整備等、生活環境改善▽ゆず、カラヒーロマン、畜産(和牛)等農業振興▽村立診療所に保健センターを併設、医療・保健・福祉の連携強化▽乳幼児保育施設整備、出産祝金、乳幼児医療無料化、各種予防接種無料化等、子育て支援の強化▽あさよむ運動の展開、図書館車の導入等、読書機会の提供▽光ファイバー網整備によるIT化の推進▽小中学校の修学旅行助成、情報教育の推進等、教育環境の充実▽平成の江戸見物事業等、高齢者福祉の充実

【趣味】読書、園芸

【家族】妻

日本自治学会・第15回シンポジウムのお知らせ

日本自治学会(会長:新藤宗幸)

では、左記の要領でシンポジウムを開催いたします。

入場無料ですので、ふるってご参加ください。

なお、参加に当たっての事前の予約は不要です。

記

○主催 日本自治学会

○共催 立教大学経済学部・立教大学法学部

○日時 2015年7月11日(土) 13:30〜16:30

○場所 立教大学池袋キャンパス 7号館1階7101教室

豊島区西池袋3-34-1 「池袋駅」西口より徒歩約7分

http://www.rkyu.ac.jp/access/ikedukuro/ direction/

(アクセス案内)

○テーマ 「地方創生と分権改革」

〈趣旨〉

人口急減と超高齢化への対処を掲げて、政府は「地方創生」を推進している。地方分権の観点を活かしつつ、それぞれの地域が自律的かつ持続的な社会であるために、国と地方自治体にはどのような課題があるのか。本シンポジウムでは、政治家・研究者・ジャーナリストがパネルディスカッション形式で問題提起と議論を行い、理解を深める。

○パネルディスカッション (パネリスト) 【50音順】

池上岳彦氏(立教大学経済学部教授)

伊藤達也氏(内閣府大臣補佐官、衆議院議員)

土山希美枝氏(龍谷大学政策学部教授)

人羅 格氏(毎日新聞論説委員)

藤原忠彦氏(全国町村会会長、長野県野原川上村長)

○連絡先 鎌田 司氏(地方財政審議会委員) 03-68992169996 (日本自治学会事務局)

随 想

随 想

小さいながらも
存在感のある町づくりを
目指して

茨城県五霞町長 染谷 森雄



豊かな自然に恵まれた五霞町は、関東平野のほぼ中央、茨城県の西南端に位置し、県で唯一利根川の右岸にある、利根川、江戸川などの河川に四方を囲まれた人口1万人ほどの町です。

都心から50km圏域に位置する地勢を活かし、高度経済成長期における工業団地の整備や住宅開発などにより、首都近郊の町として成長してきました。

歴史的には、明治22年、11ヶ村が合併して五霞村が誕生して以来120余年、合併することなく、現在に至っております。平成8年に町制を施行し、来年20周年を迎えることから、現在記念式典等の準備を進めております。私で20代目の首長となりますが、町長室には初代から歴代の首長の写真が飾られております。

町の主な産業は農業でしたが、昭

和の時代になると、農工商全の施策を掲げ、昭和30年から50年にかけて、土地改良事業、圃場整備事業、農業構造改善事業等を実施し、優良農用地の確保と農業の近代化を図ることに、町内に5つの工業団地の造成を行い、現在約60の優良企業が立地しております。

またJA、工業クラブ、商工会との共同出資により第3セクターを立ち上げ、平成17年4月に「道の駅ごか」を開設しております。今年で11年目を迎えておりますが、町内はもとより、埼玉、東京からも目玉である朝採りの新鮮な野菜等を目当てに、多くのお客様が買い物に訪れており、入り込み客数はGW期間中だけで今年6万人以上、1年間を通じては約100万人、売り上げも10億円に届く勢いとなっております。

さらに、今年3月末に圏央道五霞

インターチェンジが供用開始となり、また町の中央を縦断する新4号

国道が複線化されたことから、交通の利便性は格段に向上しております。前述した既立地企業の中にも施設の拡充の動きが出てきていることに加え、町でもこつした広域交通インフラの整備に合わせ、さらなる雇用及び税収の確保を図る観点から、「道の駅ごか」を囲み、五霞インターチェンジ、新4号国道に隣接する37・1haの敷地に、新たな町の顔となるべく、土地区画整理事業による商業、工業、物流業等からなる複合型産業拠点の形成を現在推進しているところ です。

一方、自然に目を向けますと、利根川堤防は週末ともなると、色とりどりのウエアに身を包んだサイクリストたちが大勢行き交っております。6月6日には、今年で3回目となりますが「柴又100k」が行われました。これは文字通り江戸川の下流にある東京の葛飾柴又から、江戸川の起点である五霞町まで、片道50キロ往復100キロの道のりを、ランナーたちがひた走るといふものです。町内の給水所では中学生を中心としたボランティアが、地元産のトマト、キュウリや食事等を提供するなど、新たな交流も広がっており

ます。

また利根川でのハクレンがジャンプする姿は大変豪快であり、一見の価値があると思います。毎年6月から7月にかけて、ハクレンが利根川の下流から産卵水域に集合し、数十匹単位の大ジャンプが、1日数回から多いときは数十回見られます。しかし1年のうちたった1日か、せいぜい数日であり、期日も不定で年によつては1カ月以上前後するため、簡単に見ることができません。町のホームページにその雄姿をアップしておりますので、ご覧いただければと思います。

優良企業が多数立地していることから、町内だけでは雇用が確保できず、近隣市町から流入している現状で、昼夜間人口比率は131.5、全国で44位(平成22年データ)となっており、先述の道の駅への入り込み客数も考えると、交流人口という意味では恵まれた環境にあると言えます。当町でも人口減少状況にあることは否めませんが、この交流人口を如何に定住に結び付けていくかが、当面の大きな課題であると認識しております。

是非一度、五霞町に足をお運び下さい。